

◎この案内は、学校ホームページにも掲載しておりますので、そちらもご覧ください。

小・中学校 警報等の発表時における安全確保について

四日市市立大谷台小学校（令和8年6月版）

～はじめに～

- ① 警報等発表時における学校の対応は、下記を基準とします。
- ② 下記の基準のほかに、学校が対応を決定するに当たっては、テレビやラジオ、インターネット等の報道や市災害対策本部(危機管理室)等から出される情報を収集するとともに、校区及びその周辺の状況、通学路の安全について点検し、近隣の学校等の状況も把握しながら、児童の安全を最優先に対応を決定します。
- ③ 解除後の登校に当たっては、下記の基準や、「Home&School」「学校ホームページ」による学校からの連絡にかかわらず、自宅周辺や通学路の危険等が心配される場合は、保護者の判断で登校を見合わせてください。なお、その場合は、必ず事前に“所属する登校班”と“学校”へ、その旨をご連絡ください。

1 暴風警報・暴風雪警報、大雪警報、レベル4大雨危険警報に対する対応

発表された場合		解除された場合	
時刻	対応	時刻	対応
7:00まで	自宅待機 (注1)	7:00まで	通常通り登校 (注2)(注3)(注4)
登校後	学校待機 保護者は「引渡し訓練」 の順に従い、学校への出 迎えをお願いします。	7:00を経過	臨時休校

(注1) 保護者が家庭にいない児童については、あらかじめ最寄りの知人などに保護をお願いしておいてください。

(注2) 警報解除後も災害が著しい等、登校に危険が及ぶ場合は、登校を遅らせたり、臨時休校にしたりする場合があります。その場合、学校から「Home&School」「学校ホームページ」を使って連絡します。

(注3) 四日市市教育委員会の指示により、前日から臨時休校等の措置を取ります。その場合は、(注2)と同様の方法に加えて、下校時までには児童に直接連絡をします。

(注4) 大雪警報については、警報が解除された後も積雪の状況によっては登校が困難となることも想定されるため、臨時休校の措置をとる場合があります。その際の目安は、学校敷地内の積雪量が一定基準(20cm程度)に達している場合とします。

2 特別警報（レベル5大雨・暴風・レベル5高潮・レベル5河川氾濫・レベル5土砂災害・波浪・暴風雪・大雪）、大津波警報、津波警報、震度5強以上の地震発生に対する対応

発表された場合	
時刻	対 応
登校前	臨時休校（注5） 解除後も登校はせず、市災害対策本部など、公的機関の指示に従って行動するなど、身の安全の確保に努めてください。
登校後	学校待機（注6） ○ 児童生徒の身の安全を確保するとともに、保護者の出迎えがあるまで学校で保護します。「引渡し訓練」の手順に従ってご協力ください。

（注5） 津波・レベル5高潮・レベル5河川氾濫・レベル5土砂災害・波浪に関しては対象地区のみですが、対象地区以外でも、命にかかわる危険が迫ることが予想される場合には、公的機関の指示に従って臨時休校となります。

（注6） 登校後(学校待機中)に特別警報が解除された場合は、その後の気象状況等の情報を収集するとともに、通学路周囲の安全を十分に確認の上、保護者の出迎えなども含めた下校措置等の対応を行います。

3 大雨や洪水などの気象に関する警報、記録的短時間大雨情報、大雪注意報、竜巻注意情報、雷注意報等の対応（「1」「2」以外）

各種注意報等についても、校区や周辺地域の状況、通学路の安全についての的確に把握し、上記1、2に準拠して児童生徒の安全を最優先に対応を決定します。

また、大雪注意報発表時において、積雪により登校が困難な場合は、「大雪警報に対する対応」に準じ、臨時休校等の措置をとります。

「記録的短時間大雨情報」発表時における対応について

気象庁が数年に一度程度しか発生しないような短時間の猛烈な大雨を観測・解析した際に発表する情報です。三重県では、大雨警報発表中に120mm/h以上の雨が降り、かつ、キキクル（土砂災害危険度分布）の「紫色（危険）」「黒色（危険切迫）」が出現している場合に発表されます。※キキクル（危険度分布）：気象庁 <https://www.jma.go.jp/bosai/risk/>

発表された場合	
状 況	対 応
登校前	7：00の段階で発表された場合は、自宅待機 ○テレビ・ラジオ・インターネット等の報道や市災害対策本部等から出される情報をもとに、身の安全の確保に努めてください。
登校後	学校待機 ○児童の身の安全を確保するとともに、教職員で通学路や周辺状況等を確認します。下校が可能と判断した場合は、保護者への引き渡し、もしくは集団下校させます。

4 熱中症特別警戒アラート（熱中症特別警戒情報）発表時における対応

熱中症特別警戒アラートが三重県に発表された場合

※前日の14時頃に発表されます。

臨時休校(四日市市内全公立小中学校)

※臨時休校をお知らせする通知は四日市市教育委員会より Home&School にて行います。

【参考】「指定暑熱避難施設(クーリングシェルター)の開放について

四日市市では、熱中症特別警戒アラート発表時に暑さを一時的にしのご場所として、「指定暑熱避難施設(クーリングシェルター)」を開放します。ご利用を検討される場合は、四日市市ホームページにてご確認ください。(下記 URL・QR コードより閲覧できます)

【四日市市ホームページ】「指定暑熱避難施設(クーリングシェルター)の指定について」

<https://www.city.yokkaichi.lg.jp/www/contents/1715759349155/index.html>



5 弾道ミサイルが飛来した場合の対応

【三重県に「J」アラート等を通じて緊急情報発信があった場合】

- ① 登校前に緊急情報が発信された場合は、自宅待機とします。

「Home&School」等による連絡は困難であることから、日ごろから、こうした緊急情報を的確に収集できるようお心がけください。

なお、その後の授業の実施等については、市から一斉に配信される「Home&School」等による指示・連絡等を踏まえ、登校時の安全確保を第一に、速やかな再開に努めます。

- ② 在校中に「Jアラート」による発信があった場合は、児童に迅速な避難行動を指示します。

【弾道ミサイルが着弾した場合】

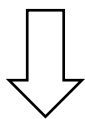
周辺地域の被害状況の把握とともに、テレビ・ラジオ・インターネット等の報道や、市災害対策本部（危機管理室）等から出される情報の収集に努めます。

今後、予測される状況に応じて、児童の安全確保のための必要な措置をとるものとし、児童を下校させる場合には、必要に応じて保護者への引渡しを行います。

- ① 市内及び近隣市町に着弾した場合は、「臨時休校」の措置を取ります。
- ② 在校中に学校の近くに着弾した場合には、速やかに児童の安否を確認するとともに、必要に応じて保護者への安否情報の伝達等を行います。

6 南海トラフ地震臨時情報（調査中）が発表された場合の対応

- ・ 注意対応を取りながら学校活動を継続します。ただし、発生した地震による被害や地震関連情報等の状況によっては、下校や休校の措置を講じる場合もあります。



調査の結果によって、下記の（１）～（３）の対応を取ります。

- （１）南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）が発表されたとき
市内全ての公立小学校・中学校を１週間臨時休校とします。
 - ・ この期間中は、学校を避難所として開設します。原則、１週間後には学校を再開します。ただし、災害の状況や避難の実態に応じて、避難所を継続した状態で学校教育活動を行うこともあります。
- （２）南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）が発表されたとき
 - ・ 注意対応を取りながら学校活動を継続します。ただし、発生した地震による被害や地震関連情報等の状況によっては、下校や休校の措置を講じる場合もあります。
- （３）南海トラフ地震臨時情報（調査終了）が発表されたとき
 - ・ 平常の学校活動を継続します。

【上記以外の対応】

- ① その他の警報（大雨洪水警報等）や注意報の場合は、平常通りに授業を行いますが、増水などの危険が伴う場合は、臨時休校を行うこともあります。その際には、「Home&School」を配信し、「学校ホームページ」に掲載します。
- ② 台風・地震（津波）のほかにも、在校中に緊急事態が発生した場合には、校長が緊急度を判断し、教員見守りによる一斉下校、教員引率による集団下校、保護者への引渡し of いずれかの方法で帰宅させます。

大谷台小学校 電話 330-0038

《警報発表時等の電話による学校への問い合わせはご遠慮ください》
